

# 平成25年度 第7回 地域密着型分科会 会議要旨

## 1 議 事

- ・ 議 事
  - (1) 地域密着型サービス事業所の新規指定
  - (2) 地域密着型サービス事業所の指定更新について

## 2 開催日時

平成26年2月4日(火) 18:30～19:30

## 3 開催場所

本庁舎8階 82会議室

## 4 出席者名

構成員 中野分科会長、中村副分科会長、財津構成員、野村構成員、丸林構成員  
事務局 介護保険・健康づくり担当部長、介護保険課長、介護サービス担当課長、  
ほか5名

## 5 会議の非公開理由

会は、不開示情報（北九州市情報公開条例第7条）に該当する事項について意見交換するため、非公開とする。

## 6 会議の内容

### 議事1 地域密着型サービス事業所の新規指定

#### (1) 事務局説明

- ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護 1事業所
- ・ 認知症対応型通所介護 2事業所
- ・ 小規模多機能型居宅介護 1事業所
- ・ 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 2事業所

#### (2) 主な構成員意見

- ・ 指導監査において指摘・指導を受けた事業所については、早急に問題点の改善を図るとともに、再発の防止に努めること。
- ・ 第三者評価において、運営上の課題の指摘を受けた事業所については、早急に課題解決を図ること。
- ・ 地域密着型サービス事業所概要に記載されていることを日常業務を通して実践し、介護サービスの質の向上と確保について継続的に努めること。
- ・ 地域との連携をより密接に行うよう具体化し、連携活動を持続させること。

- ・運営推進会議において、利用者、利用者の家族、地域住民の代表者、指定事業所が所在する市町村の職員又は地域包括支援センターの職員、地域密着型サービスについて知見を有する者等への参加の呼びかけを継続的に行うこと。
- ・閉鎖的ではなく、生活感が溢れ地域に開放された福祉施設としての運営に努めること。

構成員から意見を伺った後、検討結果及び付帯意見等についての分科会の意見をとりまとめた。

## 議事2 地域密着型サービス事業所の指定更新について

### (1) 事務局説明

- ・対象の24事業所について説明。

#### 【夜間対応型訪問介護】

ほほえみ夜間サービスセンター

#### 【認知症対応型通所介護】

日赤豊寿園 デイサービスセンター

デイサービスセンター愛香苑

双葉苑デイサービスセンター

好日苑デイサービスセンター

ふれあい家族デイサービスセンター能行

認知症デイサービスセンター 美咲ヶ丘

風の家デイサービスセンター

デイサービスセンター 誠光園

デイサービスセンター ライポート若松

#### 【小規模多機能型居宅介護】

小規模多機能さわやか大積館

#### 【認知症対応型共同生活介護】

グループホーム 彩光苑

グループホーム シライシップ

グループホーム ソレイユの丘

グループホーム あしたば

グループホーム のんきさん

グループホーム 双葉荘

グループホームとばた

グループホーム やまびこ

ふれあいの家 桜苑

グループホーム 螢の郷

グループホーム 八幡

ひびき荘グループホーム  
【地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護】  
第二双葉苑

(2) 主な構成員意見

- ・指導監査において指摘・指導を受けた事業所については、早急に問題点の改善を図るとともに、再発の防止に努めること。
- ・第三者評価において、運営上の課題の指摘を受けた事業所については、早急に課題解決を図ること。
- ・地域密着型サービス事業所概要に記載されていることを日常業務を通して実践し、介護サービスの質の向上と確保について継続的に努めること。
- ・地域との連携をより密接に行うよう具体化し、連携活動を持続させること。
- ・運営推進会議において、利用者、利用者の家族、地域住民の代表者、指定事業所が所在する市町村の職員又は地域包括支援センターの職員、地域密着型サービスについて知見を有する者等への参加の呼びかけを継続的に行うこと。
- ・公募や事業引継の審査により選定された事業所においては、提案内容を事業所内部で周知するとともに、当該提案の実現に向けて継続的に努力すること。

構成員から意見を伺った結果、1事業所については現時点で人員基準及び設備基準を満たしていないことから、これを満たした状態となるまで保留することとし、事務局においてこれらが確認できた場合には、分科会長に報告し、意見を伺ったうえで更新を行う。他23事業所については指定更新に適しているとして、検討結果及び付帯意見等についての分科会の意見をとりまとめた。